

国立心身障害者コロニー開設過程の分析

——心身障害者の村（コロニー）懇談会委員のコロニー論に焦点を当てて——

船 本 淑 恵

1. はじめに

日本における知的障害者を対象とするコロニーが大規模総合施設として建設された背景には、厚生大臣（当時）の私的諮問機関である「心身障害者の村（コロニー）懇談会」（以下、コロニー懇談会）が大きな役割を果たしている。本稿では、コロニー懇談会の各委員のコロニー論に焦点を当て、国立心身障害者コロニー（以下、国立コロニー）の開設過程を検討し、コロニー懇談会の役割を考察する。本稿は、研究という立場から、当時の用語や資料の表記のまま記述することもある。

日本の障害者福祉政策は、2002（平成14）年策定の「障害者基本計画（第2次）」において、障害者の暮らしの場を施設から地域に移行する方針が明確に示された。施設入所者の現状を概観すると、他の障害種別と比べ知的障害者の施設入所者数の多さと割合の高さが際立っており、施設から地域への移行の主たる対象が知的障害者であると指摘できる。入所施設の形態として大規模総合施設のコロニーが存在し、コロニー自身も地域生活移行を推進することが求められている。コロニーは、1960年代当時の知的障害者福祉の問題を解決するために、その建設が政策的に選択され、高度経済成長を背景に開設が推進されてきた。しかし、コロニーは知的障害者の福祉に貢献していないという批判がある。例えば、小池清廉は、コロニー開設の早い時期から大規模、隔離状況を批判し、「コロニーとは障害者と地域住民が生活する共同体ではなくて、障害者と職員とその家族が地域社会から隔離されて生活する特殊な共同体のことである」と指摘している（小池1971）。また、国立コロニーを訪問した笹本治郎は、利用者の少ない作業棟、人影のない牧場や広大な敷地を報告している。そして、「国立コロニーは、その異常さの面においてまで、わが国の福祉施設のモデルケースとなり、リーダーシップをもつことになってしまうのではないか」と懸念を示している（笹本1976）。

1960年代の国際的な障害者施策の動向を確認すると、小規模化や地域内でのケアが模索され、すでに施策が展開されていた国もある。例えば、デンマークは1959年に「精神薄弱者及びその他の発達遅滞者の福祉に関する法律」を制定し、ノーマライゼーションを理念とする施策に転換した。そして、その後の施設の廃止につながる施設の小規模化、地域ケアの整備が進められていた。また、知的障害のある家族がいたアメリカのケネディ大統領は、1962年2月にいわゆる

(58)

「ケネディ教書」を發表し、それを受けて10月に「精神薄弱をどう制圧するか」が報告された。その中では、大規模施設を批判し、「居住地中心主義をとること」を勧告している（大統領精神薄弱問題会議=1972:22）。

上記のように開設の初期から批判され、国際的な動向とは異なるコロニー建設が、なぜ日本では選択されたのであろうか。相澤譲治は、「隔離」を基本とするコロニーが建設された歴史的要因を本人および家族の状況を踏まえて論じている（相澤2015）。コロニー建設の背景には、知的障害者を対象とした福祉施策が乏しい時代において、親の負担の軽減とともに、障害の重度化、高齢化の現実があったと述べている。また、社会開発政策、世論の盛り上がりもその背景にあったことを指摘している。そして、筆者は、相澤が示した3つの背景の関係を検討し、経済政策を推進するための社会開発政策が主要な要因であったという結論に至った（船本2017）。

このように、歴史・社会的背景からコロニー政策の選択を分析した研究は見られるが、国立コロニー開設の契機となったコロニー懇談会への着目は乏しい。また、国立コロニー開設に至るまでの経緯は、『わが国精神薄弱施設体系の形成過程』（国立コロニーのぞみの園1982）に詳しいが、コロニー政策におけるコロニー懇談会の役割は検討されていない。そこで、本稿ではコロニー懇談会における議論の経緯、委員の立場と意見を分析し、コロニー懇談会のコロニー政策における役割を明らかにする。

2. 心身障害者の村（コロニー）懇談会の委員と議論の経緯

1) 心身障害者の村（コロニー）懇談会の委員

国立コロニーの建設は、1965（昭和40）年6月に社会開発懇談会が答申した「社会開発に関する中間報告」において、障害者への対策としてリハビリテーションとコロニーが言及されたことを契機に検討が始まった⁽¹⁾。その後、9月4日に橋本官房長官から竹下児童家庭局長に対して、早々にコロニー開設に向けて動き出すよう指示が出された。そして、9月17日に厚生大臣諮問機関として、「心身障害者の村（コロニー）懇談会」設置のための委員の選出があり、10月5日に第1回委員会が行われることになった。

表1は、コロニー懇談会委員の一覧である。コロニー懇談会は、厚生大臣の諮問機関として設置され、学識経験者を含め合計17名が委員に任命されている。政府側からは、総理府の内閣参事官、厚生省から社会局長、児童家庭局長等が出席している。知的障害者福祉法制定当時、知的障害児の福祉施策の担当は児童家庭局であり、18歳以上の知的障害者については社会局が担当していた。その後、知的障害児と知的障害者の施策の一元化を図るために、知的障害者福祉法の施行事務を1965（昭和40）年7月に児童家庭局に移管し、児者一貫した対策が取り込まれることになった⁽²⁾。このようにコロニー懇談会には、当時の知的障害児・者の施策を所管する局の担当者が出席していた。

コロニー懇談会17名の委員の所属等を類型化すると、①障害児者の治療、教育、福祉に関わ

表1 心身障害者の村（コロニー）懇談会委員名簿

	区分	氏名	所属等
座長	③	葛西嘉資※	社会福祉事業振興会会長
副座長	③	牧賢一	社会福祉協議会業務部長
委員	③	秋山ちえ子※	評論家
委員	①	糸賀一雄※	近江学園長（知的障害児施設）
委員	③	井深大※	ソニー社長
委員	①	菅修③※	国立秩父学園長（重度知的障害児施設）
委員	①	菅野重道	国立精神衛生研究所精神薄弱部長
委員	①	小池文英※	整肢療護園長（肢体不自由児施設） ⁽⁴⁾
委員	①	小林提樹※	島田療育園長（重症心身障害児施設）
委員	①	関根真一	国立武蔵療養所長（傷痍軍人療養所→精神衛生研究所付設療養所）
委員	②	田波幸男※	日本肢体不自由児協会常務理事
委員	①	登丸福寿※	みのわ育成園長（知的障害児施設）
委員	①	富田忠良	国立箱根療養所長（傷痍軍人療養所→脊損医療を担う医療機関）
委員	②	仲野好雄	全日本精神薄弱者育成会常務理事
委員	①	浜野規矩雄	藤楓協会理事長（ハンセン病療養所入所者の支援）
委員	①	三木安正※	東京大学教授
委員	①	宮崎達	国立国府台病院長（精神科病院）

資料：「心身障害者コロニー懇談会名簿」に筆者加筆

る専門家、②親を中心とする当事者団体の代表、③その他に区分することができる。それらの人数は①専門家 11 名、②当事者団体代表 2 名、③その他 4 名であり、専門家のうち医師が 8 名、教育者 1 名、知的障害児施設の施設長 3 名となっていた。施設長の内 1 名は医師であり、当事者団体の代表の内 1 名も医師である。その他の 4 名のうち 2 名は、社会福祉事業に携わっているが、それ以外の 2 名は評論家の秋山ちえ子と実業家の井深大であった。秋山はコロニーの開設を進言した立場にあり、井深は障害のある子どもを持つ親の立場にあった。秋山はこれまで障害児者福祉の現場を訪問し、紹介してきており（秋山 1976・1981）、その関係で障害のある子どもの親である井深と親交があった。

多様な立場を反映させることのできる委員が選定されているように見えるが、いずれの委員も行政と密接なつながりを有していた。菅修、菅野重道、小池文英、関根真一、富田忠良、宮崎達の 5 名は、当時国立施設等の責任者であった。また、三木安正は東京大学に勤務する以前は、文部省の視学官であり、座長の葛西嘉資の元職は、厚生省社会局の官僚であった。副座長の牧賢一は、戦前の東京市社会局の勤務経験があり、戦後設立された全国社会福祉協議会に設立当初から勤め続けていた。糸賀一雄と登丸福寿の勤務先は県立施設であり、私立民営の施設は島田療育

(60)

園のみである。加えて、コロニー懇談会委員の多くは、中央児童福祉審議会や精神薄弱者福祉審議会の委員という立場もあった。このように行政とのつながりや審議会委員としての経験が、コロニー懇談会の議論において影響を与えていたと考えられる。

知的障害児施設の施設長が委員に選ばれていたのは、次のような背景がある。知的障害者福祉法の制定は1960（昭和35）年であり、同法に基づく知的障害者援護施設は1965（昭和40）年当時、全国で70カ所に過ぎなかった。知的障害者福祉法の制定は、児童福祉施設退所後の移行先や年齢超過者への対応が問題となり、関係者の強い要請を受けて実現した。知的障害児施設の施設長は、児童福祉施設運営の立場から、知的障害者を対象とした社会的施策を強く求めている。加えて、糸賀と登丸は、それぞれの施設から派生した関係法人や団体を通じて、知的障害者の支援に携わっていた。さらに、糸賀はコロニー構想を表明し、その実現に取り掛かり、登丸は、実際に知的障害のある人たちを対象としたコロニーを運営していた。知的障害児施設の運営に携わっていると、児童福祉施設退所後の彼らの生活をいかに支えるのか喫緊の課題であった。

知的障害以外の障害に関係する委員もいる。施設長としては肢体不自由児施設、重症心身障害児施設である。いずれも児童福祉施設のため、やはり知的障害児施設と同様の課題を抱えていた。加えて、コロニー開設の機運は、社会開発懇談会において政策課題として提示されたことにあるが、前述のように知的障害も含め、重症児への対策が社会問題として認識されたことが大きい⁽⁵⁾。そのため、関係する障害種別の施設長が委員となり、肢体不自由児協会の代表も加わるようになった。重症心身障害児施設の施設長である小林提樹は、全国重症心身障害児（者）を守る会（以下、守る会）の代表ともいえる⁽⁶⁾。つまり、障害児者に関係する当時の主要な当事者団体が、懇談会に関わっていたのである⁽⁷⁾。懇談会の委員の所属や背景をみると医師が多く、社会福祉の関係者が少ない。もちろん、菅や小池、小林のように医師でありながら、障害児施設の長として携わっている場合もあるが、生活のあり方を問題とする視点を共有する懇談会ではなかったと推測できる。

表1の委員の名簿の氏名に「※」がついている10名は、総勢36名になる国立コロニー建設推進懇談会（以下、建設推進懇談会）の委員にも着任した委員である。建設推進懇談会は、コロニー懇談会が意見具申したコロニーの建設計画を検討するために設置された。委員の中で、当事者団体からの代表は、他の会員が変わって着任している。加えて、建設推進懇談会には、当事者団体の守る会からも代表が着任している。このようなことから、同じ人物ではないにしても、17名のうち13名が同じ立場でコロニー懇談会から引き続いて委員になっていたことがわかる。このように、建設推進懇談会の3分の1程度が、コロニー懇談会から引き続き委員に着任しており、コロニー懇談会の意見具申がそのまま具体化されていくことに異論はなかったと考えられる。

表2は、コロニー懇談会委員の海外視察や障害者施策に関する情報保有の状況を一覧にしたものである。委員の内、井深、関根、田波、宮崎については、関連する資料が得られず詳細は不明である。確認できた委員の海外視察経験や経歴等から、委員たちは諸外国の障害者施策につい

て一定の情報を得ていたといえる。その内、知的障害者福祉施策に関する情報を十分に有していたと言えるのは、糸賀、菅、菅野、登丸、仲野の5名である。

表2 心身障害者の村（コロニー）懇談会委員の海外視察等

	氏名	海外視察等の状況
座長	葛西嘉資	1950（昭和25）年1月から約4か月間にわたりアメリカを訪問し、厚生行政の実際の視察等を行っていた（葛西1950）。
副座長	牧賢一	1970（昭和45）年4月から約1か月間、ヨーロッパとソ連の福祉施設等を訪問している（牧1970a・1970b）。1951（昭和26）年の全国社会福祉協議会結成から事務局の一員として勤務しており、1960（昭和35）年から国際社会事業会議の日本における委員会の事務局次長を兼務した（関東学院大学人文科学研究所1987）。
委員	秋山ちえ子	アメリカ、中国、クエート、インド、西ドイツ、オランダ、スウェーデン、イギリス等、多くの国を訪問し、日本に紹介している（秋山1956・1976）。1961（昭和36）年に西ドイツのベートルを訪問し、その形態を高く評価し、日本におけるコロニーの実現を強く働きかけていた（秋山1969・1976:62）。
委員	糸賀一雄	1960（昭和35）年から1961（昭和32）年にかけてヨーロッパ各地を訪問し、知的障害者福祉施策等の視察等を行い、雑感を含めた報告を行なっている（糸賀1969）。
委員	菅修	1961（昭和36）年、ケネディ大統領精神薄弱委員会に招聘を受け渡米。その際、重度知的障害児施設を訪問している（菅1963）。
委員	菅野重道	1966（昭和41）年4月から7月までの3か月間、デンマーク、オランダ、イングランド、スコットランドに知的障害者への対策について比較研究のため滞在した（菅野1968）。1959年に制定されたデンマークの「精神薄弱法」を翻訳している（菅野1967）。
委員	小池文英	1950（昭和25）年の5月から約7か月間、国際連合のフェローとしてアメリカに滞在し、肢体不自由児を対象とした事業について視察している（小池1951）。
委員	小林提樹	ベートルでボランティア経験のあるヨハンナ・ヘンシェルと交流があった。ヘンシェルは1960（昭和35）年から1967（昭和42）年の間日本に滞在し、島田療育園にボランティアにきていた（国立コロニーのぞみの園1982:148・150-151）。
委員	登丸福寿	1967（昭和42）年にヨーロッパの知的障害者施設の視察旅行を行なっている（登丸1969b）。1954（昭和29）年、精神薄弱者愛護協会（以下、愛護協会）機関紙『愛護』の編集を担当する。1968（昭和43）年に愛護協会の会長に就任した（日本知的障害者福祉協会2015）。
委員	富田忠良	国立箱根療養所は、1964（昭和39）年の東京パラリンピック開催に際して、19名の患者を選手として送り出していた（朝日新聞2019）。
委員	仲野好雄	知的障害者の福祉施策等の視察に関して4回の海外視察経験がある。コロニー懇談会が開催される前の渡航は1962（昭和37）年の1回だけであり、ケネディ財団授賞式参加に伴うアメリカ内の視察であった（仲野1978:241-250）。
委員	浜野規矩雄	結核予防対策を学ぶために1933（昭和8）年ごろにイギリスに留学している（加賀谷2002）。
委員	三木安正	児童福祉法制定当時、文部省視学官であった。

資料：表記文献をもとに筆者作成

(62)

2) 心身障害者の村（コロニー）懇談会の議事内容と意見具申

コロニー懇談会は、第1回が10月5日に開催され、その後、11月5日、26日、12月10日の計4回行われた。そして、12月22日には「心身障害者のためのコロニー設置について」意見具申を行なっている。各回の主な内容は次のようになっていた（矢野 1967 : 41-42 ; 矢野・富永 1975 : 38-39 ; 国立コロニーのぞみの園 1982 : 159）。表3と表4は、懇談会にて提示された第1回と第2回の議題である。

第1回の委員会開催に際して、事務局側から「コロニー」について自由に議論を進めてほしいという説明が行われている（国立コロニーのぞみの園 1982 : 158）。第2回は、行政側からの説明と参考事例として3つのコロニーについて委員から概要の説明が行われた。登丸がはるな郷、糸賀がベートル、仲野がセントラル・ウイスコンシン・コロニーをそれぞれ紹介し、主要な検討事項について意見交換が行われた。

第3回と第4回は議案が残されていない。第3回は、厚生省側から「いわゆるコロニー設置についての意見（未定稿）」が示され、審議している。また、第4回には、委員長が葛西が「いわゆるコロニーについての意見（葛西試案）」を提示し、議論が行われた。第4回委員会の後、葛西、牧、三木、仲野による起草委員会が設置され、意見具申案について3回の検討が行われた。その後、12月16日付で各委員に意見が求められている。そして、意見具申の最終版が委員長の葛西によって取りまとめられ、12月22日に厚生大臣に提出されている。

表5は、コロニー懇談会において提示されたコロニー設置についての意見案である。起草委員会が各委員に提示した最終意見案の構成に合わせて、厚生省案、葛西試案を整理した一覧である。これをみると、最終意見案は葛西試案の項目とほぼ同じであることが確認できる。また、葛西試案は、厚生省案を基に作成されていることがみてとれる。説明の文言に変更はあるが、その内容はほぼ変わりなく厚生省案から引き継がれ、コロニー懇談会の意見として提出されたことになる。例えば、「規模」をみると、厚生省案の段階で意見具申の内容と同じく1,500名という入所者の人数が示されていた。

これらの経過を整理すると、コロニー懇談会の意見具申について次のようにいえる。懇談会において「コロニー」とは何かについて意見交換が行われ、同時に海外や日本のコロニーが紹介されている。加えて、コロニー懇談会委員や厚生省職員が海外のコロニーを視察しており、その報告の中で多様なコロニーがあることが確認された。しかし、「コロニー」とは何かについての合意は得られず（矢野 1967 : 42 ; 矢野・富永 1975 : 39）、国立のコロニーは、大規模総合施設として開設する意見が取りまとめられた。しかも、厚生省の提案が、大きな変更を加えられずに最終意見として示された。

コロニー懇談会が意見具申を行なった後、建設推進懇談会が設置され、国立コロニー開設に向けて、より具体的な検討が行われることになった。しかし、建設予定地の選定は、コロニー懇談会での審議と並行して行われ、1966（昭和41）年3月26日に群馬県高崎市乗附町に決定すると発表されている。建設推進懇談会の第1回会合は、1966（昭和41）年7月28日に開催され

表3 心身障害者の村（コロニー）懇談会第1回議題

<p>第1回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心身障害者（児）対策の現状 <ol style="list-style-type: none"> 1) 心身障害者（児）の現状 2) 施設の現状 2. 昭和41年度心身障害者（児）対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 重症心身障害児療育費補助金 2) 在宅障害児に対する援護 3) 重症心身障害児施設整備費 4) 重症身体障害者療護措置費補助金 5) 国立身体障害者療護施設設置費 6) 国立心身障害者の村（コロニー）設置調査費 3. 各国におけるコロニーの概要 <p>アメリカ セントラル・ウィスコンシン・コロニー（精神障害総合型）</p> <p>西ドイツ ベーテルの家（養老院型）</p> <p>日本 はるな郷（保護訓練型）、鹿島福祉センター（保護訓練型）</p> <p>例1) アメリカにおけるコロニー：セントラル・ウィスコンシン・コロニー及び訓練学園</p> <p>例2) 西ドイツにおけるコロニー：「ベーテルの家」</p>

表4 心身障害者の村（コロニー）懇談会第2回議題

<p>第2回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロニーについての主要検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 収容する者の範囲 2) 規模 3) 設置の方法 4) 設置の場所 5) 設置経営主体 2. 心身障害者の区分 3. はるな郷・かにた村の概要 4. 寄附金等の課税関係 <ol style="list-style-type: none"> 1) 公益を目的とする法人が設置主体となる場合 2) 国が設置主体となる場合 5. 国有財産の売払等 <ol style="list-style-type: none"> 1) 普通財産（大蔵省所管）の売払、貸付 2) 国有林野の売払 3) 国有林野の貸付
--

資料：表3、表4ともに国立コロニーのぞみの園（1982：297）をもとに筆者作成

ていることから、選定された土地に合わせて建設計画を検討することになる。このようなことから、コロニー懇談会において厚生省から示された意見案は、選定されようとする土地に合わせて策定されていたと考えられる。

表5 心身障害者の村（コロニー）懇談会にて提示された意見案

第3回：厚生省案	第4回：葛西試案	起草委員会：最終意見案
11月26日付	12月4日付	12月16日付
1 前文	1 趣旨	1 趣旨
	2 コロニーの機能 (1) 基本的には一つの生活共同体である。 (2) 総合施設である。	2 コロニーの機能 (1) 基本的には一つの生活共同体である。 (2) 総合施設である。
2 コロニーの概要 (1) 収容者の範囲 (2) 規模 (3) 設置の場所 (4) 設置経営の方法	3 コロニーの概要 (1) 収容者の範囲 (2) 施設の種類 (3) 規模 (4) 設置の場所 (5) 設置経営の方法	3 コロニーの概要 (1) 収容者の範囲 (2) 施設の種類 (3) 規模 (4) 設置の場所 (5) 設置経営の方法
	4 その他 (4) 経営上の配慮	4 経営上の配慮
2 コロニーの概要 (5) その他 (ウ) 職員の確保	4 その他 (3) 職員の確保と処遇の改善	5 職員の確保とその処遇
2 コロニーの概要 (5) その他 (イ) 既存施設との関連 (5) その他 (ア) 税制の改正	4 その他 (2) 既存施設との関連 (1) 税制の改正	6 その他 (1) 基本体系の整備および既存施設の整備拡充 (2) 税制の改正 (3) 建設準備委員会の設置

資料：国立コロニーのぞみの園（1982：297-299）をもとに筆者作成

3. 心身障害者の村（コロニー）懇談会委員のコロニー論

次に、各委員のコロニーに対する考え方を整理し、その特徴を述べていく。特に、海外の知的障害者福祉施策についての情報を持っている5名の委員、糸賀、菅、菅野、登丸、仲野の意見を中心に取り上げる。

1) 糸賀一雄：知的障害児施設県立近江学園長

糸賀が構想した「コロニー」は、広大な敷地に人為的に形成される施設群ではなく、地域に点として存在する施設が核となりながら、地域社会を巻き込みネットワークを築く社会づくりであった。

糸賀は、第2次世界大戦後、滋賀県大津市において養護施設（現、児童養護施設）県立近江学園の園長となり、運営の過程で知的な障害のある児童が多数いることから、知的障害児施設に種別を変更し引き続き園長として勤務していた。対象児童の変化の中で糸賀は、知的障害児らの

児童福祉施設退所後のアフターケアの必要性から、障害の程度別対策としてコロニーを構想していた(糸賀一雄著作集刊行会 1982: 457)⁽⁸⁾。糸賀が「コロニー」を最初に言及したのは、滋賀県に提出する要望書として、1949(昭和24)年に示した「所管事項に対する今後の方針及び懸案事項」(糸賀一雄著作集刊行会 1982: 402)⁽⁹⁾である。そこには、次のように述べられている。

14、5人の成長せる精神薄弱者を一団として、これに1名の指導者が共同して、習得した技術を以てコロニーを経営する。与えられたコロニーの立地条件によってそこへ送るべき者の人選がなされる場合もあり、対象児童の特性に応じてコロニーの選択がなされる場合もあり得ましょう。

コロニーは幾種類も必要であります。これらが将来、社会の生産単位として自立する暁には、保護態勢を解消することが可能となるときであり、そのときこそ、かつて沈殿を余儀なくされた精神薄弱児たちが、立派に社会的進出をなしとげるときであります。

コロニーの設置は、児童福祉法の拡充発展として、いわば青年福祉の一つのやむを得ざる措置として、児童福祉施設に直結すべきものであります。

糸賀は、コロニーを「社会への橋渡しの性格を持つ」(糸賀一雄著作集刊行会 1982: 346)⁽¹⁰⁾ものとしてとらえ、必然的に生産活動に従事できる知的障害者を選別して教育する場所として想定した。そして、重度の障害がある場合は、施設において「保護」を行うと考えていた。しかし、1960(昭和35)年から1961(昭和36)年にかけてヨーロッパの知的障害者施設等の視察を経験し、「終着駅としてのコロニーではなくて、社会のなかで立派に活動している人びとの一団となることであり、始発駅としての役割を果たすことになるであろう」(糸賀一雄著作集刊行会 1983: 387)⁽¹¹⁾と、どのような障害があろうとも社会で生活することがめざされるべきであると明確に述べている。その後、コロニー懇談会の委員に就任し、国立コロニー構想の検討に加わった際、「クローズド・システム(閉鎖制)が主要な原理ではなくて、開かれた関係が、施設のありかた」であると明言している(糸賀一雄著作集刊行会 1983: 372)⁽¹²⁾。また、「かつて欧米のコロニー計画のなかに見られたような社会防衛的な考え方で巨大な施設が隔離的につくられたことを真似ることだけが、百年のおくれをとりもどす所以ではない。むしろ社会の機能との交流のなかで、施設が存在が社会の育ちになるようなあり方こそが、わが国の新しい施設が存在理由にならなければならないと考える。その意味でわが国のコロニー計画も、新しいビジョンをもち、将来に向かって百年の大計をたてるものになってほしいと切に望むのである」(糸賀一雄著作集刊行会 1983: 398)⁽¹³⁾と検討中の国立コロニー構想に対して、隔離、大規模を批判している。このように、糸賀は構想した「コロニー」と実際に検討され始めた「コロニー」には、本質的な相違があると考えていた。実際に、糸賀らが滋賀県の地で実現に向けて取り組んでいた「コロニー」は、近江学園を一つの出発点とし、知的障害者福祉法等の施策を取り入れながら、それ

それに適した仕事や地域を選択し、施設等が開設され分化していった。彼が構想した「コロニー」は、人為的につくられる面ではなく、それぞれの施設が核となりながら、地域を巻き込みネットワークを築く社会づくりだったといえる。

2) 菅修：重度知的障害児施設国立秩父学園長

菅は、治療教育の効果を考えた場合、少人数での対応が望ましく、可能な限り家庭から通えるようにすることが今後のあるべき姿だと考えていた。

菅は、重度・重複の知的障害児施設国立秩父学園の施設長を勤め、その後国立コロニーの初代施設長に着任したこともあり、コロニーのあり方については積極的に発言を行っていない。しかし、彼の下でひばりが丘学園と秩父学園に勤務していた田ヶ谷は、次のように述べている。菅の国立コロニー就任の際に感じたこととして、「実は菅は、すでに長期収容を前提とした大規模コロニーが世界的に時代遅れとなりつつあることを十分に認識していた」（田ヶ谷 2009）と振り返っている。その根拠として、菅が実施しようとした治療教育は、個別、あるいは小集団で行うことで効果があるとして、実際に秩父学園での取り組みで成果を上げていたからであろう。そして、菅はアメリカの知的障害児施設等の視察から、「できるだけ精神薄弱児は家庭から通えるようにしたい。家庭から通うことのできない者だけを施設に入れるようにするのが子供のためにも幸福である、と考えています」と述べている（菅 1963）。また、「生活指導の場としては、もっとも行いやすいのは、なんとしても、精神薄弱児の収容施設であろう」としているが、「施設にあまりながくいると、その環境にはなれるが、家庭での生活にうとくなるから、なるだけ早く退所する」ことが望ましいとしている（菅 1962）。このように、菅は、治療教育の場として入所型施設が適当であると考えていたが、「施設には施設の長所もあるが、同時に短所もある」（菅 1961）として、施設への入所は限定的であるべきだという意見だった。

3) 菅野重道：国立精神衛生研究所精神薄弱部長

菅野は、当時の知的障害者施策の問題は、制度上の連携が図られていないことから生み出されていると考えていた。それを大規模施設の総合化として解決を図るのではなく、地域でケアできるような施策、機能の連携によって現状の打破を図ることを提案している。

菅野は、日本の施設について「小さすぎて、医療、教育、福祉的な機能を分化し総合化することができないで苦しんでいる」と課題を述べている（菅野 1968）。そして、ヨーロッパやアメリカのコロニーの歴史をたどり、「これらの大きな施設は、初めから医療・教育・福祉という3つの機能を持った総合施設なのである」と評価している（菅野 1970）。しかし、「外国では大きな収容施設を作って収容しすぎたため、リハビリテーション活動がさかんになって以来、一般地域社会と隔離的な収容施設を如何にして結びつけ開放するかに苦慮して」いると大規模総合施設の課題を指摘している（菅野 1968）。国際的には、デンマークの知的障害者対策の変遷をもとに「保護的なケアから、地域的ケアの方向」に変化してきていることを述べている（菅野

1968)。そして、日本において「中間施設」を「地域の産業との密接なつながりを考えて、適当な地域の中の場所に設置することを考えるべきであろう」と今後の方向性を述べている（菅野 1968）。日本においてコロニーの開設が要請されたのは、知的障害者対策が総合的に展開されていないからであり、「コロニー問題も、第 1 にこの行政機構の矛盾としわよせに問題がある」と指摘した（菅野 1970）。このように菅野は、国際的な知的障害者施策の動向は、大規模な入所施設から地域でのケアに移行してきており、大規模総合施設において総合化を図るのではなく、法制度上に大きな問題があり、その改正と各機能の連携によって現状の問題を解決できると考えていた。

4) 登丸福寿：知的障害児施設県立みのわ育成園長

登丸は、群馬県に積極的にコロニー誘致をはたらきかけていた。施設単独の機能より、総合化した方が知的障害者の抱える課題に対応できると考え、総合施設としてのコロニーを目指していた。

登丸は、知的障害児・者を対象とした総合施設として「はるな郷」というコロニーを 1959（昭和 34）年、群馬県に日本で初めて創設した人物である。その設立趣意書の中で、「職業指導を施し、独立自活に必要な知識技術を培い、社会に復帰し得る見込みのある者はさらに授産指導を加えて社会に送り出し、自立困難なものは救護施設において能力に応じた仕事を受け持たせ、できれば家庭を作りコロニー形態をとった部落の中で、世の中から忘れられ勝ちな、これらの精神薄弱者の生活生計を立て、その終生の福祉をはかろうとするものである」（はるな郷創立 20 周年記念事業委員会 1979）と述べている。つまり、登丸は障害の程度別の対策が必要であり、コロニーはその拠点であり、生涯にわたり生活する場として考えていたといえる。また、「精神薄弱の人のための生活共同体をつくり、そのなかでこそ、この人たちは守られ成長するのだと考えたから」だと、はるな郷創設の趣旨を述べている。同時にコロニーの特色として、「長期収容性」「総合性」「生活共同体性」の 3 点を整理している（登丸 1972）。彼は、「大規模施設を規制する方向が世界各先進国の動向である」（登丸 1969 a）ことを理解しつつも、施設の総合化、近代化、合理化が求められているために、総合施設としてのコロニーが必然的に創設されたと指摘している（登丸 1969 a）。登丸はコロニーの創設は時代の要請であり、総合施設群としてのコロニーでなければそれらに対応できないと考えていたと指摘できる。

5) 仲野好雄：全日本精神薄弱者育成会常務理事

仲野は、親の立場から終生保護の施設を求めている。それは、単に保護されるだけの生活ではなく、自給自足的な生活共同体として存在し、多様な機能を有する総合施設として想定した。必然的に一定規模の大きさが求められると考えていた。

仲野は、1962（昭和 37）年にアメリカのコロニーを視察し、「コロニーかぶれ」をして日本におけるコロニーの創設に親の立場から取り組んだ。育成会においてもコロニーの設置について

(68)

は要望を陳情していたが、仲野自身もそれまでは関心が薄かった。仲野の視察報告以降、育成会の要望の中にコロニーの設置が記載されるようになった。仲野が視察したコロニーは、ウィスコンシン州にある500名定員のセント・カレッタ・スクールと3,600名定員のセントラル・コロニー、そしてハワイ州にある787名定員のワイマノコロニーであった。それらについて、年齢も幅広く、教育、医学、訓練、終身保護など多様な機能を有する「ゆりかごから墓場までの自給自足体制」の総合施設であったと述べている(仲野 1978:260-261)。日本でコロニーを開設する際に、数千人という規模は不相当であると考え、ハワイ州のワイマノコロニーが手ごろだと考えていた(仲野 1978:262)。そして、国立コロニー開設の過程で最終的に高崎市の国有林に決まったのは、福田大臣の地盤であること、予算化に有利という理由からで、「実際は馬の背のような平地のない利用価値の甚だ乏しい」土地である批判している(仲野 1978:263)。これは、農作業を含めた訓練の種類が乏しくなり、自給自足の体制が築けないことからくる批判だと考えられる。また、「厚生省始め委員全部のコロニーに対する思想的未熟のため統一見解は得られ」なかったと述べている(仲野 1978:264)。そして、「欧米のコロニーの思想、それも時代により国によりいろいろ変わってきたものを十分に咀嚼せず、全部でなくその一部のみを真似て作ったのが日本のコロニーの現状ではなかろうか」と振り返っている(仲野 1978:266)。彼自身は、自給自足的な生活共同体の終身保護されるものが「真のコロニー」と考えていた(仲野 1978:263・265-266)。仲野は国立コロニーの開設に携わり、後日振り返って現状への評価を批判的に述べているが、懇談会においては、数千人とは言わないが大規模、そして、終生の入所機能の要望を主張している。

6) その他の委員

(1) 秋山ちえ子：評論家

秋山は、コロニー政策の推進に大きな影響を与えた人物である。秋山は社会評論家を名乗っており、国内外の福祉等の現場を訪問、取材し、雑誌やラジオ等を通じて紹介してきた(秋山 1956・1976)。西ドイツのベートルについては、島田療育園の小林を通じて情報を得て、1961(昭和36)年に訪問し、日本に紹介している(秋山 1969・1976:62)。その後、日本における心身障害児者の現状と施策の整備を訴えるキャンペーンにも呼びかけ人として関わっている⁽¹⁴⁾。そして、1965(昭和40)年3月22日に、秋山の案内で総理大臣の夫人を含め、複数的大臣夫人等で島田療育園を訪問した⁽¹⁵⁾。その際小林は、彼らからの手伝えることはないかという質問に対し、配偶者である大臣等に現状を伝えて欲しいと返している(国立コロニーのぞみの園 1982:155)。その後、秋山は、橋本官房長官が呼びかけた1965(昭和40)年7月1日の重症心身障害児問題の懇談会に出席した。その中で、西ドイツのベートルを紹介し、総合的なコロニーの開設を望む発言をしている(国立コロニーのぞみの園 1982:156)。秋山が交友関係を活用しながら、心身障害児者の現状を政治家の元に届け、その対策としてベートルを紹介し、日本におけるコロニー建設を強く後押ししたといえる。また、彼女は、実業家の井深とも親交があっ

た。井深との関係は、彼の娘が身体に障害を抱えており、身体障害者のリハビリテーションに取り組んでいた大分県の太陽の家を紹介した経緯がある。コロニー懇談会の委員に彼が就任したのは、そのような関係も背景にあったと推測できる。

(2) 浜野規矩雄：藤楓協会理事長

浜野のコロニー懇談会委員就任時の所属は、ハンセン病療養所の入所者支援の会の理事長であるが、もともと医師であり、戦前は傷痍軍人療養所に勤めていた。彼は1930年代前後にイギリスに留学し、「職業療法」と結核患者のコロニーに強い関心を持った。彼の言う「職業療法」とは、現在の作業療法と職業指導が組み合わさった内容である。そして、帰国後に結核療養所における「外気小屋」の普及に取り組み、同時に療養所内において職員と結核患者が共同して取り組むリハビリテーションのあり方を示した(加賀谷 2002)。浜野がコロニー懇談会の委員に呼ばれたのは、海外コロニーの知見を有し、職業リハビリテーション分野に詳しい人物であったからと推測できる。結核患者や元患者を対象としたコロニーは、基本的には一般の企業では就労が難しい元患者たちの生産共同体であり、大規模を想定していない。また、それは地域社会と密接な関係を持ちながら運営されるものである(小林 1985)。このようなことから、浜野が想定していたコロニーは、職業リハビリテーションを中心とした、地域に密着した大規模ではない施設だといえる。また、結核回復者を対象としたコロニーの組織である全国コロニー協会事務局長を務めた児島美都子は、国立コロニーのような終生保護施設が「コロニー」と呼ばれているが、日本にコロニーという言葉が取り入れられたのは、結核回復者のアフターケアが始まりであったと指摘している。そして、児島はその取り組みを「結核回復者自身の自主性にもとづく運動として進められていった」と述べ、それを「コロニー運動」と呼んでいる(児島 1972: 136-146)。全国コロニー協会の一覧をみると1966(昭和41)年4月の時点で14カ所、入所人員は一番多いコロニーで49名であった(児島 1972: 170-171)。このように、結核回復者を中心とした身体障害者を対象としたコロニーは、生産共同体を核とする職業リハビリテーションを行う小規模なものであり、しかも当事者自身の自主性に基づいて運営されていた。

4. コロニー政策における心身障害者の村(コロニー)懇談会の役割

これまでの検討を踏まえ、コロニー懇談会について次の3点に整理して述べ、役割を示すこととする。1点目は、審議会と懇談会の相違と施策決定における位置づけ、2点目は、意見具申の内容に関する委員の合意であったのか否か、3点目は、2点目の結論を受けて、委員の意見の差異と特徴を指摘する。これらの考察を踏まえ、コロニー懇談会の役割を提示する。

コロニーに関しては、中央児童福祉審議会や精神薄弱者福祉審議会においても議論されていたが、それとは異なる組織として懇談会が設置されている。審議会と懇談会の相違について、次のような説明がなされている。審議会は、合議機関の意志が権威をもって表明されるが、懇談会は合議機関としての意志の表明は行われず、出席者の意見の表明や意見の交換の場に過ぎない(西

(70)

川 2007)⁽¹⁶⁾。つまり、審議会の意見は尊重しなければならないが、懇談会は統一した意見表明を求められておらず、それらの意見は参考にする程度で構わないということである。それにも関わらず、コロニー懇談会の意見具申に基づいて国立コロニーが建設され、さらに地方コロニーの建設も進められた。その背景には、社会開発政策の推進という政治的な至上命題が横たわっていたと考えられる(船本 2017)。国立コロニーの建設以降、社会福祉施設の建設を一層促進するために、厚生省は中央社会福祉審議会の答申⁽¹⁷⁾に基づき 1970(昭和 45)年に「社会福祉施設緊急整備 5 か年計画」を策定した⁽¹⁸⁾。さらに、1971(昭和 46)年には厚生省社会局と児童家庭局連名の通知「社会福祉事業団の設立及び運営の基準について」が出され⁽¹⁹⁾、公立事業団運営のコロニーが多数設置された⁽²⁰⁾。このようなことから、社会資本整備によって経済発展を図る手段として社会福祉施設の建設が計画され、コロニーも含めそれを推進するために社会福祉事業団制度を創設したといえる。

改めて、審議会における検討ではなく、懇談会が設置された理由について検討してみたい。社会開発懇談会の報告においてコロニーの建設が提示されたが、具体化するためにはさらなる検討が必要となる。審議会では、さまざまな事項の審議を行っており意見が埋もれてしまうこと、合議機関であるため賛同が得られなければ意見として表明されないこと、迅速な意思決定が行えないことなどの状況が考えられる。一方、懇談会では、単一の事項を議題にできること、最終的な意見は合議でなくて構わないこと、具体的な内容も検討できること、迅速に検討を行なえることなどの特徴が指摘できる。そこで、コロニーの建設を何としても実現したい政府は、審議会ではなく懇談会の設置を選んだといえる。また、委員に当該領域の専門家を据えることで、場合によっては、あたかも専門家の共通意見であると見せかけることができる。審議会とは異なり、提示された意見をどの程度受け入れるかについては、それを受け取る側が判断できる。その意見が、期待した内容であれば活用することもできるし、そうでないならば、貴重な意見として参考にすると表明することもできる。コロニー懇談会の意見具申に基づき、国立コロニーの建設が計画されたということは、政府としては期待した内容の意見であったと推測できる。このことは、コロニー懇談会の委員の構成によっても大きく影響を受けていたと考えられる。委員の多くが行政とつながりを持っており、しかも座長の葛西は、もともと厚生省社会局の官僚であり、政府の意向を汲み、意見をまとめる役割の意識があったであろうということが想像できる。

コロニー懇談会の意見具申は、専門家である委員の合意の上であったのかということについて検討する。コロニー懇談会委員のコロニー論を整理すると、大規模、総合施設を求める意見と、小規模、地域分散型の地域ケアを目指すべきであるという意見が見いだせた。このようなことから、懇談会ではコロニーについて合意できておらず、意見具申の内容はすべてにおいて合意されていたとはいえない。その中で、大規模総合施設としてコロニーの開設計画が最終的に提示されていたことがわかる。コロニー懇談会設置までの経緯を確認すると、コロニー懇談会の事務局となる児童家庭局の官僚からコロニーの建設について、国有地を利用して終身保護機能を有する総合施設として考えていることが明確に示されている。行政官僚は、政府の政策を具体化したり、

推進したりする役割がある。そのため、官僚からの説明は、その時の政府の意向と同じであると考えられる。そのような関係が明確であるのは、7月1日に行われた重症心身障害児問題の懇談会である。同懇談会では、官房長官同席の下、児童家庭局長が、終身保護施設としてのコロニーを国有地に建設することを明言している。上述したように、コロニー建設は、国の経済政策を推進する手段の一つである。コロニー懇談会を設置する以前に、大規模総合施設としてのコロニーという方向性が定められていたと指摘できる。

コロニー懇談会が提出した意見具申は、大規模総合施設としてのコロニー開設であったが、委員の意見を確認すると合意が得られていたわけではない。本稿で検討した委員のうち、大規模の意見は登丸と仲野であり、小規模の意見を表明していたのは、糸賀、菅、菅野の3名であった。委員になった彼らは、いずれも諸外国の知的障害者施策についての情報を持っている。しかし、大規模、小規模と意見が分かれたのはなぜなのか。大規模の意見を述べた委員の特徴として、現在活用できる施策を用いて、時代の要請に対応するという考え方がみられる。一方、小規模の意見を述べた委員たちは、これまでの知的障害者福祉等を検討し、その反省を踏まえて今後整備すべき施策を提案している。いずれの意見を主張している委員であっても、知的障害者に対してどのようなケアが必要であるのかという論点で意見を述べている。その視点の置き方が、現在におくか、展望として提案するかという点で異なっているといえる。小規模を主張する委員たちは、知的障害者を対象とした施策のあり方がどうあるべきかという問題意識を持っていたと推測できる。

同じ施設長という立場であるものの、糸賀と登丸のコロニー論は異なっている。糸賀と登丸のコロニー論の相違点を整理すると、いずれも障害の程度別に適した関わりが必要であり、時代の要請としてコロニーが生み出されてきたという点については共通している。また、地域社会との関わりを重視している点も同様である。しかし、登丸は必要だと想定したものを最初から準備し、コロニーにおいて実現しようとしたが、糸賀らの取り組みは、必要に迫られて構築してきたコロニーの形態といえる。登丸のコロニー構想は、はるな郷を中心として広がっていくものだが、糸賀らの取り組みは分化し、独立して活動を展開していることにある。独立した活動ではあるけれども当事者の必要に応じて利用することは、網の目のようなつながりを有しているコロニーの形態といえる。また、登丸は国立コロニー建設に際しても群馬県への誘致に積極的に関わっており、大規模総合施設としてのコロニーを推進した人物の一人といえよう。笹本が懸念していたように(笹本 1976)、国立コロニーは当座のニーズに対応し、展望を持たなくてもよいという、日本における知的障害者福祉施設のモデルを提示したのではなかろうか。

社会開発政策という経済政策の手段として知的障害者福祉施策が取り込まれ、あるべき方向性を見失って進められたコロニー建設は、社会福祉政策の看板を掲げてはいるが、内実は経済政策としての「コロニー政策」であったといえるだろう。身体障害のある当事者が、社会の一員として立ち続けるために自ら取り組んできた「コロニー運動」とは、同じ「コロニー」という言葉を用いてはいるが、その内実は全く異なるものである。

(72)

このようなことから、コロニー懇談会は「コロニー」のあり方について議論を行うのではなく、国民の要望を受け、専門家の意見を裏付けに「コロニー」を設置するというお墨付きを与える役割を果たしたと指摘できる。国立コロニーを含めコロニーの開設は、障害者や家族の要望という時代のニーズが優先され、長期的な展望の中で知的障害者福祉施策の整備を考えるとなく推進された。その結果、漫然とコロニーが運営され続け、知的障害者の施設から地域への移行という現代的課題を生み出したのだろう。

注

- (1) 社会開発懇談会（1965）「社会開発に関する中間答申」（6月24日）
社会開発懇談会は、当時の首相であった佐藤総理大臣が、経済政策の推進を検討するために設置した私的諮問機関である。
- (2) 厚生省（1965）「厚生省設置法の一部を改正する法律等の施行に伴う精神薄弱者福祉法施行事務の取り扱いについて」（児発第571号7月）
- (3) 菅修は、1955（昭和30）年に日本精神薄弱者愛護協会の会長に就任し、1961（昭和36）年には名誉会長になっている。
- (4) 整肢療護園は国立であるが、民間団体の肢体不自由児協会が運営している施設である。
- (5) 水上勉が「拝啓 池田総理大臣殿」（水上1963）を公表し、官房長官がそれへの返答を雑誌に掲載したことで広く関心が向けられるようになった。また、「あゆみの箱」チャリティー活動や「おんもに出たい」などの新聞によるキャンペーンも行われた。
- (6) 小林は、全国重症心身障害児（者）を守る会の前身である日赤両親の集いを行っていたことから、同会の代表としての立場も兼ねていたと指摘できる（小笠寺1999）。
- (7) 3団体の設立年は次のようになっている。全日本精神薄弱者育成会1952（昭和27）年、全国肢体不自由児父母の会1961（昭和36）年、全国重症心身障害児（者）を守る会1964（昭和39）年である。
- (8) 初出：糸賀一雄（1955）「精神薄弱者のコロニー」『精神薄弱児の職業教育』光風出版、所収
- (9) 初出：糸賀一雄（1949）「所管事項の説明と要望（昭和23年度）」1949（昭和24）年執筆
- (10) 初出：糸賀一雄（1951）「沈殿者の問題－コロニーへの必然性」『近江学園年報』第2号、11月1日
- (11) 初出：糸賀一雄（1964）「精神薄弱対策の問題点」『精神薄弱児研究』第74号、所収
- (12) 初出：糸賀一雄（1965）兵庫県社会福祉協議会「第5回社会福祉夏季大学講義録」10月15日
- (13) 初出：糸賀一雄（1965）兵庫県社会福祉協議会「第5回社会福祉夏季大学講義録」10月15日
- (14) 秋山が関わった活動として芸能人を中心とする小児まひの子どもへの寄付を募る募金活動「あゆみの箱」がある。秋山は1963（昭和38）年の社団法人「あゆみの会」結成時の常任理事4人の内一人であった。同会は2017（平成29）年に活動を終えている。
- (15) 一緒に訪問したのはすべて女性で、佐藤総理大臣夫人、愛知文部大臣夫人、神田厚生大臣夫人、橋本内閣官房長官夫人、参議院議員であった。
- (16) 行政管理庁行政管理局（1963）「審議会との差異について」（3月18日）
- (17) 中央社会福祉審議会（1970）「社会福祉施設の緊急整備について（答申）」（11月25日）
- (18) 厚生省（1970）「社会福祉施設緊急整備5か年計画」（10月1日）
- (19) 厚生省（1970）「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」（社庶第121号7月）
社会福祉事業団の展開については、村川浩一（村川1989）と大友信勝（大友1996）が検討している。
- (20) 17カ所の地方コロニーのうち、公立公営は4カ所である（国立コロニーのぞみの園1982：392-393）。

参考文献

- 相澤譲治 (2015) 「大規模障害者収容施設コロニー成立の歴史的背景」『神戸学院総合リハビリテーション研究』10(2)、15-23
- 秋山ちえ子 (1956) 「アメリカ便り」『幼児の教育』55(3)、6-9
- 秋山ちえ子 (1969) 「訪問記 ベーテルを訪ねて」、公共建築協会編 (1969) 『公共建築』公共建築協会、12-17
- 秋山ちえ子 (1976) 『町かどの福祉』柏樹社
- 秋山ちえ子 (1981) 『われら人間－自立に向かって生きる－』大和書房
- 朝日新聞 (2019) 「五輪をめぐる 箱根療養所」(6月25日)
- 糸賀一雄 (1969) 『ヨーロッパ便り』糸賀房自費出版
- 糸賀一雄著作集刊行会編 (1982) 『糸賀一雄著作集Ⅰ』日本放送出版協会
- 糸賀一雄著作集刊行会編 (1983) 『糸賀一雄著作集Ⅲ』日本放送出版協会
- 大友信勝 (1996) 『高齢者施設のルネッサンス－社会福祉事業団に展望はあるか－』KTC 中央出版
- 小笠寺直樹 (1999) 「『全国重症心身障害児(者)を守る会』の成立過程－小林提樹の実践であった『両親の集い』を中心に－」『ソーシャルワーク研究』25(1)、62-68
- 加賀谷一 (2002) 「我が国における作業療法の始まり－呉秀三と濱野規矩雄における西欧コロニー体験－」『医学史研究』81、105-111
- 葛西嘉資 (1950) 「アメリカより帰って」『社会事業』33(6)、全国社会福祉協議会、6-9
- 菅修 (1961) 「精神薄弱児施設の運営について」『教育と医学』9(2)、98-104
- 菅修 (1962) 「精神薄弱児の治療とリハビリテーション」『教育と医学』10(11)、928-933・967
- 菅修 (1963) 「重度の精神薄弱児の問題点」『教育と医学』11(11)、972-983
- 関東学院大学人文科学研究部『関東学院大学文学部紀要』21、153-154
- 菅野重道 (1967) 「デンマーク精神薄弱法」『精神衛生資料』12、国立精神衛生研究所、201-205
- 菅野重道 (1968) 「精神薄弱の医学的および社会的対策」『神経研究の進歩』12(1)、280-289
- 菅野重道 (1970) 「精神薄弱者の処遇の比較文化的考察」『教育と医学』18(2)、18-25
- 小池清康 (1971) 「新コロニー論－リハビリテーションとコロニー－」『教育と医学』19(5)、22-28
- 小池文英 (1951) 「アメリカの肢体不自由児事業－施設を中心として－」『整形外科』2(2)、108-114
- 国立コロニーのぞみの園編 (1982) 『わが国精神薄弱施設体系の形成過程－精神薄弱者コロニーをめぐる－』特殊法人心身障害者福祉協会
- 児島美都子 (1972) 『身体障害者福祉 [増補版]』ミネルヴァ書房 (初版: 1967年)
- 小林恒夫 (1985) 『人間回復の砦－「コロニー」建設の軌跡－』日本放送出版協会
- 笹本治郎 (1976) 「国立コロニーのぞみの園 (上) 障害者福祉施設のリーダーとして」『健康保険』30(5)、65-71
- 大統領精神薄弱問題会議/袴田正巳・加藤孝正共訳 (1972) 『精神薄弱をどう制圧するか』黎明書房 (原著: The President's Panel On Mental Retardation, A Proposed Program For National Action to Combat Mental Retardation, Report to the President, 1962)
- 田ヶ谷雅夫 (2009) 「菅修－知的障害者治療教育にかけた生涯－」『さぼーと』56(2)、46-51
- 登丸福寿 (1969 a) 「福祉施設」、全日本特殊教育連盟・日本精神薄弱者愛護協会・全日本精神薄弱者育成会編『精神薄弱者問題白書－1969年版－』日本文化科学社、11-18
- 登丸福寿 (1969 b) 「精神薄弱者(児)の福祉対策－施設福祉を中心として－」『精神薄弱児研究』134、70-79
- 登丸福寿 (1972) 「福祉施設における心身障害児福祉の問題」、伊藤隆二編『心身障害児教育講座⑤心身障害児教育と福祉』福村出版、58-83
- 仲野好雄 (1978) 『發明と歩んだ手をつなぐ親の会運動』柏樹社

(74)

- 西川明子 (2007) 「審議会等・私的諮問機関の現状と論点」『レファレンス』676、国立国会図書館調査及び立法考査局、59-73
- 日本知的障害者福祉協会編 (2015) 『年表でつづる知的障害者福祉－日本知的障害者福祉協会 80年の歩み－』日本知的障害者福祉協会
- はるな郷創立 20周年記念事業委員会編 (1979) 『コロニーはるな郷 20年の歩み』
- 船本淑恵 (2017) 「社会開発政策におけるコロニー－障害者の地域移行政策との関連において－」、大友信勝監修、権順浩・船本淑恵・鶴沼憲晴編『社会福祉研究のこころざし』法律文化社、132-150
- 牧賢一 (1970 a) 「ヨーロッパ福祉施設とびある記」『月間福祉』53(7)、50-55
- 牧賢一 (1970 b) 「ヨーロッパ・ソ連福祉施設とびある記－続－」『月間福祉』53(9)、50-53
- 水上勉 (1963) 「拝啓 池田総理大臣殿」『中央公論』6、124-134
- 村川浩一 (1989) 「社会福祉サービスの供給体制に関する研究 (その 1)－社会福祉事業団の生成・展開過程と今日的課題－」『日本社会事業大学研究紀要』35、93-127
- 矢野隆夫 (1967) 『心身障害者のためのコロニー論』財団法人日本精神薄弱者愛護協会
- 矢野隆夫・富永雅和 (1975) 『心身障害者のためのコロニー論－その成立と問題点－』財団法人日本精神薄弱者愛護協会